

学校のきまり

堅田中学校の生徒としての誇りを持ち、自分の行動に責任をもつとともに、

1. 命と人権の尊厳を守る。
2. 授業を大切にし、主体的に学習する。
3. 何事にも前向きに挑戦する。

この3つのことを基本に、みんながよりよい学校生活を送るために、次のきまりを守ってください。

服装

1. 通学服 通学時は、学校指定の制服を着用する。 *販売店等はP27 参照

2024 年度以降入学生

	上衣	下衣
冬服	☐ ブレザー1型(左前) + ネクタイ(ロング) ☐ ブレザー2型(右前) + リボン or ネクタイ(ショート)	☐ スラックス1型 ☐ スラックス2型 ☐ スカート
夏服	☐ 白カッターシャツ ☐ 白ポロシャツ	☐ スラックス1型(夏用) ☐ スラックス2型(夏用) ☐ スカート(夏用)

2023 年度以前入学生

		上衣	下衣
A	冬服	詰め襟タイプ	黒長ズボン（標準型）
	夏服	白カッターシャツまたは白ポロシャツ	黒長ズボン（標準型）
B	冬服	ブレザータイプ エンジ色リボン or エンジ色ネクタイ	ブルータータンチェックスカート
	夏服	白カッターシャツまたは白ポロシャツ	ブルータータンチェックスカート

2. 校内では名札を定められた位置（胸ポケット）につける。

3. 寒暖の調整

気候に合わせてセーター・トレーナー・カーディガンやベストで各自が調整をする。

（ただし、色調やデザインは清潔感と落ち着きがあるもの）

防寒着は、部活動で使用するウィンドブレイカーの他、TPO に応じたものを必要に応じて着用する。

4. 靴下やシャツ（カッターシャツの下着のTシャツ）、ベルトなど、制服から見える衣服についても、学校生活のTPO に応じたものを使用する。

5. 装飾品 学習に不必要な装飾品は、着用しない。

6. シューズ 下靴は、通学に適した運動靴とする。

上靴・体育館シューズは学校の指定のものとする。

*併用は禁止する。

体育館シューズは布袋に入れること。

7. カバン 通学に適したカバン。

（高価で華美なものは、さけること）

頭髪

1. 清潔に保つこと。
2. パーマ・染色・脱色などは認めない。
3. きり方・そり方など、故意に変化をつけないこと。

所持品

1. IDカード（身分証明書）は必ず携帯する。
2. 学習に不必要なもの（時計・カメラ・雑誌・玩具・携帯電話・スマートフォン等）は持ち込まない。
3. 自分の持ち物には、必ず記名する。
4. 金銭や貴重品は基本的に持ってこないこと。やむをえず持ってきた場合は、朝、学級担任の先生に必ず預けること。（＊下記「届け出」参照）
5. カッター等の刃物は持ってこないこと。ただし、授業等ではさみが必要な場合は先生の指示に従うこと。

登校・下校

1. 登校・下校は交通規則を遵守し、決められた通学路を安全に通学する。
2. 登校したら下校までは、無断で校外に出ない。
3. 登校時刻は始業10分前（8:15）を心がけ、5分前（8:20）には教室に入る。
4. 一般生徒下校時刻は、16時30分とする。

学習

1. 始業の合図で必ず着席する。
2. 学習の連絡は係が行い、学級内では学級代表委員の指示に従う。
3. 昼休み以外の休憩時間は、次の授業の用意をする。
4. 学習の用具を忘れないように心がける。
（教科書その他学習用具を忘れたときは、担当の先生の指示に従う。）
5. 授業は真剣に取り組み、他人の迷惑にならないよう言動に注意する。

届け出

病気・事故による欠席、遅刻、早退は、その都度保護者より学級担任に連絡してもらうこと。
携帯電話・スマートフォンは、事前に承諾書を提出し、朝学活で担任に預ける。登下校中の使用は禁止。

その他

1. 校内放送は静かに、最後まで聞くこと。
2. 特別教室などへは無断で立ち入らないこと。
3. 友人との金銭の貸し借りはしないこと。
4. アルバイトは原則として禁止する。
5. 生徒の忌引きの日数は次のとおりとする。

亡くなった人	父母	祖父母	兄弟姉妹	おじおば
日数	7日	3日	3日	1日

学校から家庭への連絡

1. 『意気』の発行・・・・・・・・学校からのお知らせなどについて随時発行しています。
2. 『保健だより』の発行・・・・健康面で必要な知識や注意及び学校保健行事等についてお知らせします。
3. 『学年だより』等の発行・・・・各学年の生徒の様子や学習指導のポイント、学年で計画している行事などをお知らせします。
4. 『進路通信』の発行・・・・3年生の進路に関わることをお知らせします。
5. 『連絡帳』・・・・・・・・・・毎日の時間割を記入します。必要に応じて学級担任から家庭への連絡用です。